

さぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営 PFI 事業に関する  
客観的な評価結果の公表について

さぬき市は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、さぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営 PFI 事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価を次のとおり公表する。

令和 7 年 1 月 17 日

さぬき市長 大山 茂樹

---

# さぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営 PFI 事業に関する 客観的な評価結果

## 1. 事業の概要

### 1.1. 事業名

さぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営 PFI 事業（以下「本事業」という。）

### 1.2. 事業に供される公共施設の種類

学校給食センター

### 1.3. 公共施設等の管理者の名称

さぬき市長 大山 茂樹

### 1.4. 事業の目的

さぬき市（以下「市」という。）では、大川学校給食共同調理場と志度学校給食共同調理場の2か所の調理場で学校給食の調理を行い、一日当たり約 3,100 人の園児、児童、生徒、教職員等に提供を行っている（令和6年5月1日現在）。

しかしながら、両学校給食共同調理場ともに施設及び厨房機器等の老朽化が進行しており、今後、維持修繕に加え、大規模改修や厨房機器の更新が必要となる。また、安全性を最優先としながら、食物アレルギーを有する園児、児童、生徒に学校給食を提供できるような体制の整備についても検討することが求められている。

その上、市の人口は、合併前の平成7年を境に減少し始めており、将来人口推計においても、更なる人口減少が想定されていることから、学校給食の提供数も減少し続けると想定される。

これらのことから、新たに「さぬき学校給食共同調理場施設整備検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、両学校給食共同調理場について、調理能力、施設及び設備の老朽化の状況、学校給食提供数の推移などの状況を踏まえ、施設整備の方向性について検討を重ねてきた。

今回、さぬき市教育委員会では、検討委員会からの検討結果の報告を踏まえ、学校給食共同調理場の施設整備の基本的な方向性を示す基本計画を「さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画」として策定した。

本事業は、基本計画において整備することとした学校給食センターの整備・運営を行い、安全安心で魅力ある学校給食を実現することを目的とする。

また、民間事業者の有するノウハウを活用し、より効率的で良質な給食サービスの提供を実現するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下、「PFI 法」という。）に基づく事業手法の導入を図るものとする。

### 1.5. 事業の概要

PFI 法に基づき、市と事業契約を締結した事業者が、市所有の土地に事業者自らが本件施設を設計及び建設し、完工後は市に本件施設等の所有権を移転し、事業者が所有権移転後の事業期間中に係る本件施設等の維持管理業務及び運営等業務を実施する BTO (Build Transfer Operate) 方式とする。

---

## 1.6. 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から令和 24 年 3 月末日までとする。

## 1.7. 業務範囲

事業者が行う業務の範囲は次のとおりとする。

### (1) 設計・建設業務

- ① 事前調査業務
- ② 設計業務
- ③ 建設業務
- ④ 工事監理業務
- ⑤ 調理設備調達業務
- ⑥ 調理備品調達業務
- ⑦ 食器・食缶等調達業務
- ⑧ 事務備品調達業務
- ⑨ 配送車調達業務
- ⑩ 近隣対応・周辺対策業務
- ⑪ 各種許認可申請等の手続業務
- ⑫ 中間・竣工検査及び引き渡し業務
- ⑬ その他これらを実施する上で必要な関連業務

### (2) 開業準備業務

- ① 各種設備・備品等の試運転
- ② 什器備品台帳・調理設備台帳の作成
- ③ 各種マニュアルの作成
- ④ 開業準備期間中の施設の維持管理
- ⑤ 本件施設及び運営備品の取扱いに対する習熟
- ⑥ 従業員等の研修
- ⑦ 調理リハーサル
- ⑧ 配送リハーサル
- ⑨ 給食提供訓練業務
- ⑩ 内覧会・開所式の開催支援
- ⑪ 事業説明資料の作成
- ⑫ 映像紹介資料の作成
- ⑬ その他これらを実施する上で必要な関連業務

### (3) 維持管理業務

- ① 建築物保守管理業務
- ② 建築設備保守管理業務
- ③ 外構等保守管理業務
- ④ 調理設備保守管理業務

- 
- ⑤事務備品保守管理業務
  - ⑥清掃業務
  - ⑦警備業務
  - ⑧長期修繕計画作成業務
  - ⑨その他これらを実施する上で必要な関連業務

#### (4) 運營業務

- ①食品検収・保管業務
- ②調理業務（アレルギー対応食を含む。）
- ③配送・回収業務
- ④洗浄・消毒等業務
- ⑤廃棄物処理業務
- ⑥運営備品保守管理業務
- ⑦配送車維持管理業務
- ⑧衛生管理業務（従事者の健康管理を含む。）
- ⑨食育支援業務
- ⑩広報支援業務
- ⑪その他これらを実施する上で必要な関連業務

なお、運營業務のうち、市が実施するものは、以下のとおりである。

- (ア) 食品調達業務
- (イ) 食品検収指示業務
- (ウ) 栄養管理業務
- (エ) 検食業務
- (オ) 献立作成業務
- (カ) 調理指示業務
- (キ) 給食費徴収管理業務
- (ク) 食数調整業務
- (ケ) 配膳業務
- (コ) 広報業務
- (サ) 食に関する指導業務
- (シ) 衛生管理点検業務
- (ス) 光熱水費の負担

#### 1.8. 事業の実施スケジュール（予定）

ア	事業契約締結	令和7年3月
イ	設計・建設期間	令和7年4月～令和9年1月（1年10か月間）
ウ	本件施設の所有権移転	令和9年1月
エ	開業準備期間	令和9年2月～令和9年3月（2か月間）
オ	維持管理・運営期間	令和9年4月～令和24年3月（15年間）

## 2. 事業者の選定経過

### 2.1. 概要

本事業における事業者の選定にあたっては、事業者による効率的・効果的なサービスの提供を求めることから、価格のみならず民間のノウハウ並びに創意工夫を総合的に評価することが必要である。したがって、事業者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に基づき、サービスの対価の額、設計・建設、開業準備、維持管理及び運営に関する能力、事業の継続性・安定性等を総合的に評価する「総合評価一般競争入札方式」とした。

この「総合評価一般競争入札方式」による入札公告を、令和 6 年 7 月 8 日に行い、次の 3 グループから入札参加資格審査書類の提出があり、市は入札参加者が備えるべき参加資格要件（入札説明書に規定されている要件）の確認を行った結果、全てのグループの入札参加資格が認められることを確認した。

〔入札参加表明者〕

- ・ハーベストグループ
- ・合田工務店グループ
- ・ジーエスエフグループ

令和 6 年 11 月 15 日に 3 グループから入札書及び提案書類の提出を受け、提案内容を審査するため設置したさぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営事業に係る PFI 事業者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、落札者決定基準等に基づく審査が行われ、ジーエスエフグループが最優秀提案者として選定された。

市は、審査委員会による最優秀提案者の選定結果に基づき、令和 6 年 12 月 18 日にジーエスエフグループを落札者として決定した。

落札者：ジーエスエフグループ

落札価格：5,772,031,689 円（消費税及び地方消費税含む）

#### 【入札参加者の構成】

事業者グループ名	代表企業	構成員
ハーベストグループ	ハーベストネクスト株式会社	株式会社綜企画設計 松山支店 (協力企業) 株式会社真鍋令建築設計事務所 (協力企業) 株式会社菅組 (構成企業) 太平ビルサービス株式会社 高松支店 (構成企業) 日本調理機株式会社 高松営業所 (構成企業)
合田工務店グループ	株式会社合田工務店	新企画設計株式会社 (構成企業) 有限会社藤岡総合設計 (構成企業) ハウス美装工業株式会社 (構成企業) 株式会社クロス・サービス (構成企業) 株式会社四電工 香川支店 (構成企業) 株式会社中西製作所 高松営業所 (構成企業) 株式会社長大 高松支社 (構成企業)

事業者 グループ名	代表企業	構成員
ジーエスエフ グループ	株式会社ジーエスエフ	株式会社阿波設計事務所 高松支店 (構成企業) 株式会社小竹組 (構成企業) サカケン株式会社 (構成企業) 株式会社合人社計画研究所 (構成企業) 株式会社アイホー 四国営業所 (構成企業) 四国厨房器製造株式会社 (構成企業)

#### 【審査委員会の委員】

委員長	吉長 成恭	一般社団法人ちゅうごく PPP・PFI 推進機構 代表理事
委員	中山 哲士	岡山理科大学工学部建築学科 准教授
委員	宮武 千津子	元香川県教育委員会事務局保健体育課 主任指導主事
委員	中村 修	さぬき市副市長
委員	和田 浩二	さぬき市教育委員会教育長

#### 【入札・事業者選定の経緯】

日程		内容
令和 6年	7月8日(月)	入札公告及び入札説明書等の公表 事前エントリー制度の受付
	7月22日(月) ～7月23日(火)	現地見学会、配送校見学会
	7月29日(月)	入札説明書等に関する質問(1回目)の受付期限
	8月23日(金)	入札説明書等に関する質問(1回目)に対する回答期限
	9月2日(月)	入札参加資格審査書類の受付期限
	9月13日(金)	入札参加資格審査結果の通知
	9月24日(火)	入札説明書等に関する質問(2回目)の受付期限
	10月11日(金)	入札説明書等に関する質問(2回目)に対する回答期限
	11月15日(金)	入札及び提案書の受付期限
	12月11日(水)	提案書に関するヒアリング(プレゼンテーションを含む)
12月18日(水)	落札者の決定及び公表	

### 2.1. 審査委員会における審査の経過及び審査結果

「さぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営 PFI 事業 審査講評」参照

### 3. 選定事業者の事業計画に基づく財政負担額の比較

本事業において、市が自ら実施する場合の財政負担額と、事業者の提案に基づき PFI 方式により実施する場合の財政負担額の比較を行った。

#### 3.1. 比較結果

上記条件による比較の結果、本事業を市が自ら実施する場合に比べ、事業者の提案に基づく PFI 方式により実施する場合には、事業期間中の財政負担額(現在価値換算)について約 7.8%の縮減が達成されることとなった。